

事務事業名	20674 彩の国補助金とりまとめ事業													
担当組織	総務部				経営企画課					担当	行政改革担当			
組織コード	H30	07	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	平成30年05月30日
	H29	07	04	00		H29	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外
分野	03	効率的な行政運営										
施策	86	財源の確保										
事業期間	平成8年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	埼玉県ふるさと創造資金大綱、市町村による提案・実施事業補助金交付要綱、市町村と地域団体との協働事業補助金交付要綱、広域連携支援事業補助金交付要綱等					関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	庁内各課											
事業目的	埼玉県からの補助金を活用することで、健全な財政運営の一助とするとともに、各課の積極的な事業展開に貢献する。											
事業内容	①埼玉県が実施する「埼玉県ふるさと創造資金」の庁内窓口として、他のメニューでは対応できない事業について、全庁の中から候補を選定調整の上、補助金申請全般の事務を取り扱う。 ②「埼玉県ふるさと創造資金」全体の申請について統括を行う。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	補助金の取りまとめ及び申請等							
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	0	
人件費		965.58	1,034.55	1,034.55	1,034.55	1,034.55		
投入 人員	常勤職員	0.14人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		966	1,035	1,035	1,035	1,035		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	埼玉県ふるさと創造資金 要望事業件数	件			2	1	1
						2	0	-
	成果①	埼玉県ふるさと創造資金 採択事業件数	件			2	1	1
						2	0	-
	成果②							
						-		
目標達成状況の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> ふるさと創造資金は埼玉県の補助金で、新しい視点を持った事業を対象としている。ふるさと創造資金の活用については、積極的に庁内に呼びかけたことにより、候補となる事業が1件あったが、当該事業の予算化には至らなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	C：施策の目標達成にある程度貢献している。
	A	A	C	<判断理由> 平成29年度においては、ふるさと創造資金の採択事業が無かったが、埼玉県 補助金を積極的に活用していくことは、財源の確保に資するものである。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 補助金を積極的に活用できた場合と人件費を比較すると適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> ふるさと創造資金については、庁内に広く周知しており、予算化には至らなかったものの、1件の応募があったことから事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市の単独による支出を減らすべく、補助金を活用しており、受益・負担の適正化 に努めている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特に無し。
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 引き続き、ふるさと創造資金の活用に向け、積極的な周知を行い、戦略的に当該補助金の獲得を促していく。
今後の取組方針	補助金ありきの事業提案ではなく、実施すべき事業に対して戦略的に補助金を活用できるよう働きかけていく。 加えて、費用対効果やランニングコスト等も踏まえた事業検討を行っていく。 また、ふるさと創造資金（3分1補助）に限らず、補助率がより高い「地方創生推進交付金（2分1補助）」 など、別の補助金とも比較しながら、活用に取り組んでいく。

事務事業名	21145 税務事務費													
担当組織	財務部					税務課					担当	諸税・法人担当		
組織コード	H30 H29	08 08	06 06	00 00	会計・款・項・目・大 事業・中事業	H30 H29	01 01	02 02	02 02	01 01	02 02	01 01	記入日	平成30年05月31日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて											○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営											● 対象外	
施策	86	財源の確保												
事業期間	平成25年度～平成32年度													
根拠法令 通達等												関連計画 施政方針		
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象														
事業目的	税務証明等窓口事務、租税教育推進事務、その他税務に関する全般的な事務管理を実施する。													
事業内容	賦課徴収を目的とする事業を除く税務事務の円滑な運営													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	税証明業務、 租税教育推進 他税務管理業 務	税証明業務、 租税教育推進 他税務管理業 務	税証明業務、 租税教育推進 他税務管理業 務	税証明業務、 租税教育推進 他税務管理業 務	税証明業務、 租税教育推進 他税務管理業 務	
	事業費	5,489	6,116	6,116	6,116	6,116	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	5,476	5,503	5,503	5,503	5,503
		一般財源	13	613	613	613	613
	人件費	6,897	6,897	6,897	6,897	6,897	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
事業費+人件費		12,386	13,013	13,013	13,013	13,013	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	適正な窓口業務の執行	%	適正な証明書発行	100	100	100
	活動②				100	100	-
	成果①	適正な窓口業務の執行	%	適正な証明書発行	100	100	100
	成果②				100	100	-
	目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 賦課徴収事務を除く税務事務の円滑な遂行を目指し実施した。税証明発行等窓口事務において申請者から証明書の種類や取得年度、必要性を尋ねられた場合、可能な範囲で目的用途を聴取し、個人情報等を念頭に取得の可否を短時間で見極め、正確に事務を遂行できた。				

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 税証明書発行事務は、税賦課事務に基づき実施される事務であり、正しく賦課決定された方について証明書を発行している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 予算編成時に徹底した見直しを実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法令適合を前提とした事務であり、市民への説明が最も求められるものであることから、個人市民税及び資産税賦課事務担当と緊密に連絡調整し、事務を執行している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 手数料については、市民に了知されている。コンビニ交付件数は、年々増加しているが、交付件数全体に占める割合は低い状況である。今後、更なるコンビニ交付の促進を図るには、窓口とコンビニでの交付の手数料設定について、検討する必要がある。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特段の見直し事項はない。
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 窓口において申請者を待たせることなく、出来るだけ短時間で正確に税証明書の発行を実施している。今後も効率的に事務を執行していく。
今後の取組方針	今後も来客者の待ち時間短縮及び正確な窓口事務を常に意識しながら、パート等の適正な人員配置を実施していく。また、事務効率化のため、引き続き市民にコンビニ交付の周知・促進を図っていく。

事務事業名	7015 個人市民税賦課費													
担当組織	財務部					税務課					担当	市民税担当		
組織コード	H30	08	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	01	01	記入日	平成30年06月04日
	H29	08	06	00		H29	01	02	02	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成29年度～平成34年度												
根拠法令 通達等	地方税法、所得税法、租税特別措置法、他					関連計画 施政方針	特になし						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民（納税義務者）												
事業目的	地方自治体の歳入の重要な部分を占める市県民税収入の確保に向けた課税資料の収集及び適正な課税を実施する。												
事業内容	市県民税申告対象者（納税義務者）に対し申告受付を実施するなど、正確な課税に向け資料を得る。収集した資料をもとに適正かつ公平な課税を行う。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		38,592	44,466	44,466	44,466	44,466	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	17	17	17	17	
		一般財源	38,592	44,449	44,449	44,449	44,449	
	人件費		82,764	82,764	82,764	82,764	82,764	
	投入 人員	常勤職員	12人	12人	12人	12人	12人	
		非常勤職員	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	
事業費+人件費		121,356	127,230	127,230	127,230	127,230		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	市県民税申告受付件数	件	窓口、郵送、出張申告受付件数の合計		5,000	4,500	4,000
	活動②	所得税確定申告受付件数	件	窓口、出張申告受付件数の合計		4,580	4,023	—
	成果①	個人市民税予算調定額達成率	%	決算調定額÷最終予算調定額		3,500	3,500	3,500
	成果②					3,501	3,848	—
						100	100	100
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ・市県民税及び所得税の各申告件数については、課税資料提出依頼や申告相談等により、市県民税の申告は減少している。確定申告書は寄附者の増加等により件数が増加したが、ほぼ横ばいの件数となっている。また、人口の増加、就労形態の多様化及びワンストップ特例の創設など、課税資料処理件数は年々増加しており、事務の繁忙に繋がっている。 ・予算調定額達成率は100%となり、目標を達成した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>個人市民税（現年課税分）は、市税収入約280億円のうち約98億円（3割以上）を占めており、収集した課税資料をもとに適正かつ公平な課税を行うことにより、市の歳入の根幹である市税収入の確保に、重大な役割を担っている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>年々増加する納税義務者及び度重なる税制改正の影響により複雑化する各種税制に対する対応を「アプリケーション サービス プロバイダ」業者を利用し、コストの削減をはかる」等、課税業務に係る経費の精査を実施している。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>極めて秘匿性の高い個人情報扱う業務であるので、外部委託で行える業務は限られるが、年金特徴業務や国税連携業務などの電子申告等業務は、アプリケーション サービス プロバイダ業者のシステム及びサーバを利用するなどして、業務の効率化を図っている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>地方税法及び市税条例に基づき、市県民税申告対象者（納税義務者）に対し、申受付及び調査を実施するなど、課税客体的確な把握に努め、収集した課税資料をもとに、適正かつ公平な課税を行っている。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>平成29年度課税分から本格的に運用が開始されたマイナンバー制度への対応のため、副本登録が遅滞なく可能となるようシステム改修及び副本登録実施のための番号調査等を実施した。</p> <p>また、医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の対応など、税基幹システムの改修や申告期間における受付体制の見直しを行った。</p>
見直しの効果	<p>本格的に運用が開始されたマイナンバー制度において、他市町村等からの税情報の照会に対し、国が示すスケジュールに従い遅滞なく準備することで、番号連携による公平課税等に対応できた。</p> <p>また、税制改正に対するシステム改修や申告受付体制の見直しを行うことで、当初課税に影響を及ぼすことなく適正に課税を行うことができた。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<p><input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止</p> <p><input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了</p> <p><判断理由></p> <p>今後も人口増加及び就業形態の多様化に伴う課税資料の増加や、税制改正が続くものと予想され、それらに対応するための税基幹システム等の改修を当初課税業務と並行して行う必要がある。また、特別徴収の徹底により、課税後の納付方法切替申請などの特別徴収事務の増加が続いており、通年して業務量が増加している。</p> <p>さらには、基礎控除や配偶者特別控除の改正など、多くの納税者に関係のある改正が行われることから、当初課税に向けて多くの資料を見直し、問い合わせ等に確実に対応していく必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>平成27年度から実施している特別徴収事業所一斉指定により、特徴事業所となる事業者が増加しているが、それらの事業者に特別徴収制度を理解してもらうことが必要となる。</p> <p>また、毎年の税制改正に対応するための税基幹システム等の改修を、当初課税業務に影響を及ぼすことの無いよう滞りなく行うことが重要である。</p>

事務事業名	35384 法人市民税賦課費														
担当組織	財務部					税務課					担当	諸税・法人担当			
組織コード	H30	08	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	01	02	記入日	平成30年06月01日	
	H29	08	06	00		H29	01	02	02	02	01	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成25年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	地方税法、法人税法他	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内事務所等設置法人	
事業目的	法人市民税収入の確保のため申告書のほか課税資料受付・収集を図り適正な課税を実施する。	
事業内容	申告受付の実施、法人に関する異動届受付により、適正課税のための資料を作成する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	
	事業費	1,095	1,298	1,298	1,298	1,298	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,095	1,298	1,298	1,298	1,298
	人件費	10,345.5	10,345.5	10,345.5	10,345.5	10,345.5	
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		11,441	11,644	11,644	11,644	11,644	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
	活動	成果			H28実績	H29実績	H30実績
活動	①	未申告法人調査	件		80	40	30
	②				97	40	-
成果	①	予算調定額達成率	%	最終調定額÷現計予算調定見込額	100	100	100
	②				103.1	100.8	-

目標達成状況の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由> 未申告法人調査については、平成28年度に幅広く実施したことで、未申告法人数が減少しており、29年度においても目標値を達成することができた。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 限られた職員により20億円を超える税収を確保していることは、財源確保に大いに貢献しているものとする。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 十分に精査されている。最小の人員及び事業費で、20億円を超える税収を確保している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 税基幹システムに習熟し、関係法令の研究を行い、近隣市・県税事務所と連携を図るなど、効率的に実施されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 法令に則り課税しているため、適正である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特段の見直し事項はない。
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 各法人が適正に申告し、適正な事務執行を行うことで、税収の確保が実現されている。
今後の取組方針	今後も現状の税収確保を確実なものとし、更なる税源確保のため適正な事務を実施する。また、税制改正の内容を十分に把握し、国の法人税率に関する動向も注視しながら、税収の影響について早期に見込みを立てていく。さらに、未申告法人の把握に努め、適正な課税に導くための調査を実施する。

事務事業名	21146 資産税賦課費													
担当組織	財務部				税務課				担当	土地資産税担当				
組織コード	H30	08	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	02	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	08	06	00		H29	01	02	02	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外	
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～平成32年度												
根拠法令通達等	地方税法、土地基本法、相続税法、都市計画法、固定資産評価基準、戸田市税条例						関連計画 施政方針	特になし					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市の土地、家屋、償却資産所有者												
事業目的	固定資産税(土地・家屋・償却資産)、都市計画税(土地・家屋)、国有資産等所在市交付金及び納付金の賦課を実施する。												
事業内容	固定資産税(土地・家屋・償却資産)、都市計画税(土地・家屋)、国有資産等所在市交付金及び納付金の賦課を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)
			固定資産税等の賦課				
	事業費		29,285	28,080	59,280	48,315	43,315
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		5	5	9	9	9
	一般財源		29,280	28,075	59,271	48,306	43,306
	人件費		82,764	82,764	82,764	82,764	82,764
投入人員	常勤職員		12人	12人	12人	12人	12人
	非常勤職員		2人	2人	2人	2人	2人
	事業費+人件費		112,049	110,844	142,044	131,079	126,079

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	納税通知書発送	通		47,500	48,300
活動②	償却資産未申告者への督促	件	未申告者を捕捉し、200件を目標に督促する	48,057	48,648	—
成果①	返戻納税通知書(公示送達)の減少	通		200	200	200
成果②				585	507	—
				0	0	0
				36	25	—
						—

目標達成状況の分析

B: 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>
 返戻納税通知書については、平成28年度から事前の住所チェック、返戻台帳による管理、返戻後の追跡調査を強化したため、公示送達件数は平成28年度よりさらに減少した。今後も公示送達件数0を目標に更なる努力が必要である。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 固定資産税は景気に変動に左右されにくく、市税の中で安定した財源の一つであり、市財政に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 土地、家屋、償却資産とも創意工夫を凝らして、最小限の費用で最大の効果が得られるよう努力している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 固定資産税の賦課業務は、高い専門性が要求される業務であるが、限られた人員の中、システム改修や業務委託等を積極的に行い、公平・適正な課税の実現のため市民に信頼される効率的な課税事務を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 課税客体の的確な把握に努め、地方税法、市税条例等に則り公平・適正な課税を実施している。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	適正かつ公平な資産評価に基づく賦課と安定した財源を確保するために、航空写真撮影業務委託の業務仕様書を見直し、撮影データのデジタル化を図ると共に、過去の撮影データと共にPCで比較閲覧が容易に出来るソフト（ビューアー）を組み込むなどの見直しを行った。
見直しの効果	3年前に撮影した航空写真データと平成29年度に撮影した航空写真データを比較閲覧が容易にPCで行うことが出来るようになったことで、さらに公平・適正な課税が出来るようになった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 ● 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 固定資産税は安定した財源となっていることから、今後も法令に基づき、公平かつ適正な課税事務を実施していく。 また、適正な賦課を行うためには、資源を投入して更に精度の高い調査を実施する必要がある。
今後の取組方針	将来構想として公図の電子化、土地、家屋の現況調査図の電子化、航空写真の使用などで効率化を図り、公平で適正な課税事務を目指していく必要がある。 そのため課税物件の的確な把握をするため、3年毎に実施していた航空写真の撮影を毎年実施やGIS土地評価システムを導入するなど、資源を投入する必要がある。

事務事業名	7017 軽自動車税賦課費														
担当組織	財務部					税務課					担当	諸税・法人担当			
組織コード	H30	08	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	03	01	記入日	平成30年06月01日	
	H29	08	06	00		H29	01	02	02	02	03	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成25年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	地方税法・道路運送車両法等	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	納税義務者及び軽自動車等の販売店	
事業目的	軽自動車税の適正な課税により、戸田市の税収確保を図る。	
事業内容	納税義務者へ現状と異なった納税通知書の送付の防止及び登録・廃車に関する納税義務者からの通知漏れの対応を図る。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		2,171	2,849	2,849	2,849	2,849	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		2,171	2,849	2,849	2,849	2,849	
	人件費		6,897	6,897	6,897	6,897	6,897	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
		非常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
事業費+人件費		9,068	9,746	9,746	9,746	9,746		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	軽自動車登録台数	台	軽自動車課税台数	20,000	19,800	19,800	
					19,688	19,930	-	
	成果①	軽自動車税調定額達成率	%	最終調定額÷最終予算調定額	100	100	100	
					99.9	98.7	-	
成果②						-		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 登録台数については、原付は減少傾向にあるが、維持コストや本体価格の安さから、軽四輪自動車は増加している。全体の登録台数は、今後も微増していくことが見込まれる。 最終調定額については、予算調定額を若干下回ったが、ほぼ予算見込みどおりとなった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 地方税法及び市税条例に従い、申告の不備のある納税義務者に対し、軽自動車税事務協議会等への照会、住所異動者に対する通知により、課税権限を確認し、納税義務者の捕捉を行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 課税標識の追加作製に際し、在庫状況を意識し、費用圧縮に努めている。補充作製に際しては、作製単価を考慮し、可能な限り発注量をまとめ単価上昇に配慮している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 所有者の申告による課税のため、現状は申告済納税義務者の異動に注目し、異動及び廃車申告等を勧めている。盗難や未申告の所有権移転による課税客体不存在所有者に対しては、申立てにより課税確認を実施し、公正な課税に努めている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 法令に基づく課税であり、適正な負担である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特段の見直し事項はない。
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 今後も公平公正な賦課事務を継続し、課税客体の把握に努めていく。
今後の取組方針	軽自動車税の公平性及び信頼の確保のため、納税義務者への対応等が一律となるよう、課税客体と所有者の確認、法令に従った取り扱いを徹底する。また、平成31年10月1日に導入が予定されている軽自動車税環境性能割について、情報収集に努めるとともに、適切な歳入歳出見込みを立て予算措置を行う必要がある。

事務事業名	21147 市たばこ税賦課費													
担当組織	財務部					税務課					担当	諸税・法人担当		
組織コード	H30	08	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	04	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	08	06	00		H29	01	02	02	02	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外	
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	地方税法、市税条例					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象													
事業目的	市たばこ税の確保のため、提出された市たばこ税申告書の処理を行い、適正な課税を行う。												
事業内容	市たばこ税の確保のため、提出された市たばこ税申告書の処理を行い、適正な課税を行う。 また、市たばこ税の安定した税収を確保するため、環境美化の促進、喫煙マナーの啓発を行うことで、たばこに対する理解向上を図る。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
市たばこ税賦課及び啓発					
事業費	84	78	78	78	78
財源内訳					
国庫支出金	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	84	78	78	78	78
人件費	3,448.5	3,448.5	3,448.5	3,448.5	3,448.5
投入人員					
常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費	3,533	3,527	3,527	3,527	3,527

指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
			H28実績	H29実績	H30実績
活動①	回	啓発活動の実施	2	2	2
活動②			2	2	-
成果①	%	適正な賦課	100	100	100
成果②			100	100	-

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 喫煙による環境及び健康への影響に配慮し、環境美化の促進、喫煙マナーの啓発等を実施することにより、市たばこ税に対する理解の向上を図り、適正な課税を行っている。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 税込確保に貢献している。併せて、環境美化及び喫煙マナー向上に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 最小の人員投入及び事業費で多額の税込確保を実現している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 現状の手法以外での実施は困難と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 法令に則った課税であり、適正である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	たばこ関係団体の解散にともない、戸田市税務関係団体等事業補助金交付要綱を改正し、当該団体への補助金を廃止したことで、今後は、市が啓発活動を実施していく。
見直しの効果	歳出削減に繋がった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> たばこ消費環境が悪化している中で、市たばこ税に関する理解を得るため、環境美化、喫煙マナーに関する啓発等を実施し、適正な賦課を行っている。
今後の取組方針	今後も税込確保のため当該事業を継続していく。 また、喫煙者の減少傾向が続く中、税制改正により、平成30年10月1日から、たばこ税率の引上げ及び加熱たばこの課税方式の見直しが段階的に実施されることから、税制改正の内容把握を行い、可能な限り税込予測に努めるとともに、手持品課税事務の準備も進めていく。

事務事業名	7529 市税徴収管理事業													
担当組織	財務部				収納推進課				担当		管理担当			
組織コード	H30	08	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	05	01	記入日	平成30年06月12日
	H29	08	08	00		H29	01	02	02	02	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										● 対象 ○ 対象外	
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成17年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	地方税法				関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	納税義務者（個人、法人）												
事業目的	納税された市税の収納状況を正確に把握し適正な収納管理を行う。												
事業内容	市税の収納、振替、還付、充当等、市税収納に関する事務を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業内容		市税の収納に係る事業					
事業費			91,883	190,226	189,241	189,241	189,241	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		15,894	13,586	13,586	13,586	13,586	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		595	735	735	735	735	
	一般財源		75,394	175,905	174,920	174,920	174,920	
人件費			27,588	34,485	34,485	34,485	34,485	
投入 人員	常勤職員		4人	5人	5人	5人	5人	
	非常勤職員		2.1人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
事業費+人件費			119,471	224,711	223,726	223,726	223,726	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	納税コールセンターリスト着手件数	件			36,000	36,000	36,000
	活動②	市税口座振替新規申込件数	件			51,440	62,411	—
	成果①	納税コールセンター納付約束件数	件			1,800	1,800	1,900
	成果②	市税口座振替件数	件			1,938	1,907	—
						5,000	5,000	5,000
					5,895	5,575	—	
					70,000	70,000	70,000	
					74,702	75,824	—	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 市税徴収管理業務は、様々な納付方法により収納される市税を適正に管理するとともに、未納者に対して納税コールセンターを活用した電話催告を行っている。着手件数も目標を達成しており、収納率向上に資するものとなっている。また、口座振替に係る活動指標、成果指標はともに目標を達成することができた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 収納事務を適正かつ速やかに実施することにより、市の財源確保に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 多様な納税手段を提供するに当たり、業務委託とすることで効率化を進め、経費の適正化を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	A	A	<判断理由> 口座振替をはじめ、コンビニ納付、ペイジー納付、クレジットカード納付など、多様な納税手段を提供して納付環境の整備を進めているほか、納税コールセンターによる電話催告を実施し、自主納付を促している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> クレジットカード納付については、1万円を超える納付額の場合、決済手数料の一部を自己負担とするなど、利便性の恩恵を受ける納税者に負担を求めて適正化を図っている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	督促状や催告書に記載される説明文章をより分かりやすく工夫したり、現年催告書送付者に対して、納税コールセンターと連携した送付文書の開封確認を実施した。
見直しの効果	督促状や催告書を送付しても自主納付に結びつかない滞納者に対し納税を促す効果があった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 収納管理事務は正確な日次管理が必要とされる業務であることから、適正かつ迅速な事務処理を実施するとともに、平成31年度10月から稼働予定の「地方税共通納税システム」の円滑な導入に向けて取り組みを進める。
今後の取組方針	納付しやすい環境の整備を推進するとともに、迅速で正確な収納事務を推進していく。

事務事業名	7445 市税等滞納調査・相談事業													
担当組織	財務部				収納推進課				担当		債権管理担当			
組織コード	H30 H29	08 08	08 08	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30 H29	01 01	02 02	02 02	02 02	05 05	02 02	記入日	平成30年06月12日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	86	財源の確保												
事業期間	平成14年度～平成33年度													
根拠法令 通達等	地方税法・国税徴収法 地方自治法、民法				関連計画 施政方針									
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	徴収担当職員、市民(滞納者)													
事業目的	市税の収入を早期に確保する。 税外債権の適正管理を支援する。													
事業内容	滞納者に対して、①法令に基づく督促状の発送、②納税催告書の発送、③差押や換価及び配当、④窓口・電話での納税相談を実施する。 債権管理適正化推進委員会の事務局として、税外債権の適正管理の支援に係る取組みを実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	
	事業費	26,053	20,342	20,342	20,342	20,342	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	61	61	61
		一般財源	26,053	20,342	20,281	20,281	20,281
	人件費	27,588	27,588	27,588	27,588	27,588	
	投入 人員	常勤職員	4人	4人	4人	4人	4人
		非常勤職員	7人	7人	7人	7人	7人
事業費+人件費		53,641	47,930	47,930	47,930	47,930	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	催告文書(督促状・納税催告書)の発送件数(現滞計)	件	実際に発送した件数(督促状+納税催告書)	73,000	72,000	73,000
活動②	債権未回収回収強化期間に係る取組件数	件	強化期間中の催告件数(電話、文書、臨宅)	—	—	600	
成果①	市税収納率(現年分+滞納繰越分)	%	年間の収入済額/調定額	—	96.8	98	
成果②	債権未回収回収強化期間に係る納付金額	千円	強化期間の取組による納付金額	96.4	97	—	
				—	—	6,000	
				—	—	—	

目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 納期が過ぎている滞納者に対して、納付につながる機会を積極的に増やすため、税目や回数、内容などを検討し、目標を超える催告文書を送付した結果、収納率の目標達成に資することができた。また、平成30年度目標から債権管理事務に係る指標を追加した。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 督促及び催告書の送付や、それに伴う納税相談は、滞納整理を進めるための第一歩であり、歳入の大部分を占める市税収入の確保に大きく貢献することになるため。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> パートタイマーや収税相談員の活用により限られた人件費の中で、効率的な業務遂行を図ることができている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 催告書の記載内容については、毎年検討のうえ修正している。また、電話催告との連携を図り、より効果的な取組を進めている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 督促や催告を積極的に実施して、未納者に対する早期の納付を促し、収納率を向上させることが、納期内に納付する多くの納税義務者に対する公平性につながる。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成29年度については、勤務先に給与調査を実施する前に滞納者本人宛に調査予告書155件送付し、自主納付を促す取組を実施した。また、当該予告書に反応しない滞納者の勤務先に対して、50件の給与調査を実施した。
見直しの効果	勤務先に給与調査を実施する前に、事前に調査予告書を本人に送付することで、納税相談や自主納付につながる案件が増えたほか、実際に勤務先に給与調査を実施したことに対するクレームがほぼ無くなった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 滞納者に対して催告や納税相談等を行い、納付を促し、財源を確保することが本事業の目的である。引続き滞納が続く場合は差押など滞納処分となりかねないことから、本事業を適正かつ迅速に実施するとともに、納期内納付を推進することが重要となっている。
今後の取組方針	催告文書送付をはじめとした様々な業務に対して、今後も効率的・効果的な方法を検討、推進していく。

事務事業名	7568 市税滞納処分事業													
担当組織	財務部				収納推進課				担当		収納担当			
組織コード	H30	08	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	02	02	05	03	記入日	平成30年06月12日
	H29	08	08	00		H29	01	02	02	02	05	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外	
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成14年度～平成33年度												
根拠法令 通達等	①法令：地方税法・国税徴収法等の税法、民法・不動産登記法等の民事法、民事執行法・破産法等の民事手続法、行政不服審査法等の行政法、及びこれらの政令・省令等 ②通達：国税徴収法基本通達等					関連計画 施政方針		財源確保は、30年度所信表明においても行政運営分野の重要項目のひとつとなっている。					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市税滞納者のうち、自主納付による早期完納が見込まれないもの												
事業目的	市税滞納者に対し、財産調査（任意調査・強制調査）及び滞納処分（差押え・換価・配当）を執行することにより、税収を確保するとともに、収入未済額の圧縮を図る。												
事業内容	滞納処分を執行するために財産調査を行い、調査結果をもとに滞納処分の差押え、換価（公売・取立て）及び配当による強制徴収を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	
事業費	1,420	13,263	13,263	13,263	13,263	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	12,803	12,829	12,829	12,829
	一般財源	1,420	460	434	434	434
人件費	55,176	55,176	55,176	55,176	55,176	
投入人員	常勤職員	8人	8人	8人	8人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	56,596	68,439	68,439	68,439	68,439	

指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
			H28実績	H29実績	H30実績
活動①	件	滞納処分としての差押（不動産・債権）件数	520	600	520
活動②	件	公売予告通知書新規発送件数	633	638	—
成果①	件	年間予定件数	10	11	8
成果②	件	年間予定件数	10	30	—
成果①	%	市税収納率（現年分+滞納繰越分）	—	96.8	98
成果②	%	年間の収入済額/調定額	96.4	97	—
成果①	件	公売及び完納への目途が立った件数	10	11	8
成果②	件	公売及び完納への目途が立った件数	10	16	—

目標達成状況の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由> 複数の職員が、育児休業や病気休暇などで安定した勤務が困難となる状況があったが、給与の差押を中心に積極的に滞納整理を進めた結果、差押件数の目標を上回るとともに、収納率についても目標を達成することができた。また、公売については対象の精査を進め、予定件数を上回る公売予告通知を送付した結果、自主納付や任意売却を含めた公売件数は目標を大きく上回ることができた。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 当該事業は、納税の公平性と財源確保が目的となっていることから、施策の目標達成に直結するものとなっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 滞納管理システム等を活用し、限られたの経費（人員等含む）で大きな効果（収納率等）を生み出している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	A	A	<判断理由> 法令に従って迅速に処分を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 公平かつ公正な徴収を実現するため、納税資力がありながら納付をしない滞納者に対して、厳正かつ効果的な滞納処分を行なっている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	29年度については、給与差押を積極的に推進するとともに、担当職員の負担軽減を図るため、専任で管理業務に当たる職員1名を配置した。また、分納誓約者の管理業務の見直しを実施した。
見直しの効果	当該年度中に実施した新規の給与差押は71件に上ったことから、今後の継続的な収納率向上に資するものとなった。また、その効果を踏まえて、より早い時期から給与差押に取り組むこととした。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 滞納処分による強制徴収は、財源確保のみならず税負担の公平性担保のため不可欠なものである。今後も継続的に適正かつ効果的な滞納整理への取り組みを進める。
今後の取組方針	各徴税吏員の専門知識の蓄積や継承を図り、高い水準の滞納整理事務を継続できるよう努めていく。

事務事業名	21024 徴収費													
担当組織	財務部				収納推進課					担当		管理担当		
組織コード	H30 H29	08 08	08 08	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30 H29	02 02	01 01	02 02	01 01	02 02	01 01	記入日	平成30年05月31日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	86	財源の確保												
事業期間	平成17年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	地方税法 国民健康保険法 戸田市国民健康保険税条例					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	国民健康保険の納税義務者である世帯主													
事業目的	国民健康保険事業を運営するために必要な費用をまかなうため、国民健康保険税を徴収する。													
事業内容	電算システムなどを通して国民健康保険税をより効率的に徴収する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		16,983	21,567	21,567	21,567	21,567	
	財源内訳	国庫支出金	64	0	0	0	0	
		県支出金	6,424	4,996	4,996	4,996	4,996	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	39	34	34	34	34	
		一般財源	10,456	16,537	16,537	16,537	16,537	
	人件費		0	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		16,983	21,567	21,567	21,567	21,567		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	国民健康保険税の口座振替申込件数	件			600	600	600
						720	715	-
	成果 ①	国民健康保険税口座振替件数	件			30,000	30,000	30,000
						32,814	31,405	-
成果 ②							-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 口座振替に係る活動指標、成果指標はともに目標を達成することができた。また、徴収業務は、様々な納付方法により収納される国保税を適正に管理するとともに、未納者に対して納税コールセンターを活用した電話催告を行っており、特に現年課税分の収納率向上に資するものとなっている。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 収納事務を正確かつ確実に実施することにより、市の財源確保に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	<判断理由> 多様な納税手段を提供するに当たり、一部業務委託とすることで経費の適正化を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	A	A	<判断理由> 口座振替をはじめ、コンビニ納付、ペイジー納付、クレジットカード納付など、多様な納税手段を提供して納付環境の整備を進めているほか、納税コールセンターによる電話催告を実施し、自主納付を促している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> クレジットカード納付については、1万円を超える納付額の場合、決済手数料の一部を自己負担とするなど、利便性の恩恵を受ける納税者に負担を求めて適正化を図っている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国民健康保険税の口座振替を更に増やすための方策として、プロ野球球団との共同推進事業の活用を検討し、30度を実施する準備を進めることができた。
見直しの効果	国民健康保険税の口座振替の増加が見込めるだけでなく、職員にとって既存の手法に囚われない、新しい取組を進める経験とすることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 収納管理事務は正確な日次管理が必要とされる業務であることから、適正かつ迅速な事務処理を継続する。
今後の取組方針	納付しやすい環境の整備を推進するとともに、迅速で正確な収納事務を推進していく。

事務事業名	21325 一般被保険者保険税還付金													
担当組織	財務部				収納推進課				担当		管理担当			
組織コード	H30	08	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	02	08	01	01	01	01	記入日	平成30年05月31日
	H29	08	08	00		H29	02	11	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成17年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	還付(地方税法第17条、17条の4) 充当(地方税法第17条の2第1項)	税負担の公平と収納率向上
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	国民健康保険税の過誤納者	
事業目的	国民健康保険税等過誤納金の還付及び充当をすることにより、被保険者の税負担を公平にする。	
事業内容	課税誤り、二重納入等による国民健康保険税等の修正を行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		19,803	22,589	22,589	22,589	22,589	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		19,803	22,589	22,589	22,589	22,589	
	人件費		0	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		19,803	22,589	22,589	22,589	22,589		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①							-
	活動②							-
	成果①							-
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由>							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	A	－	－	<判断理由>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	21326 退職被保険者等保険税還付金													
担当組織	財務部				収納推進課				担当		管理担当			
組織コード	H30	08	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	02	08	01	02	01	01	記入日	平成30年05月31日
	H29	08	08	00		H29	02	11	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外	
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成17年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	還付(地方税法第17条、17条の4) 充当(地方税法第17条の2第1項)				関連計画 施政方針		税負担の公平と収納率向上						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	国民健康保険税の過誤納者												
事業目的	国民健康保険税等過誤納金の還付及び充当をすることにより、被保険者の税負担を公平にする。												
事業内容	課税誤り、二重納入等による国民健康保険税等の修正を行う。 この事業の評価は、過誤納金還付事業の中に含める。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	
事業費	89	501	501	501	501	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	89	501	501	501	
人件費	0	0	0	0	0	
投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	89	501	501	501	501	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	A	－	－	<判断理由>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	